



# 「リタイアメントの終の棲家は アメリカ？ それとも日本？」 第11回Webinarのお知らせ 9月23日(土)3:00PM(PDT)

Webinarの日程と参加/視聴要領  
日程:

9月23日(土) 3時~4時半 (PDT)

Webinar 参加希望登録:

以下の登録リンクをクリック頂くか、QRコードをスマートフォン等でスキャンして登録してください。

[Webinar参加登録リンク](#)



注意事項:

参加人数に制限がある為、お早目に参加登録願います。又、ご友人等で興味のある方がいらっしゃいましたら当案内ライターをシェアしてご紹介下さい。尚、当日のWebinar運営に関するご質問は事務局の山本にご確認下さい。

メールアドレス:

[retireinjapan@gmail.com](mailto:retireinjapan@gmail.com)

皆様、とても暑い日が続く今日この頃、如何お過ごしですか？

「リタイアメントの終の棲家はアメリカ？それとも日本？」Webinarシリーズ第11回目Webinar開催のお知らせです。

今回Webinarでは過去に度々話題に出ていた米国市民権を維持したまま日本に本帰国した場合の問題について幾つかのシナリオを仕立てて考察していきたいと思えます。すでに市民権を持っている方、又はあえて米国市民権を取って「終の棲家」を日本と考えていらっしゃる方々の帰国する準備及び手続の際の参考にして頂きたいと考えております。

今回のWebinarで取り上げられるトピック例は以下の通りです。

- 日米での税申告
- 日本での在留資格と永住権
- 米国不動産の賃貸設定
- 米国資産の相続・贈与/日本資産の相続・贈与
- 米国金融資産(証券口座、401K, IRA等)の維持
- 日本での住居、銀行、保険などのセットアップ、保証人制度

今回も前回同様テーマに合わせたトピックを各専門家の立場から解説コメント頂く座談会形式に致します。私共の解説部分に1時間程度、Webinar中に頂く質問への質疑応答の時間に30分を充てる予定です。尚、今回も事前質問を受け付けません。又、情報管理責任の問題からWebinar録画提供を当面取りやめますのでご理解願います。

お早目に参加登録を宜しくお願い致します。

講師紹介(敬称省略、アルファベット順)

藤本(Koh)光	CPA, MBA, JD, CDH会計事務所 Principal
ハマダニ多佳美	CA州Realtor、DRE# 01383562 Compass 社
メリット大橋ゆか	CA州弁護士、相続、エステート・プランニング専門
蓑田透	日本帰国コンサルタント、ライフメイツ社会保険労務士事務所
高鳥拓也	国際税務専門公認会計士・税理士 高鳥公認会計士事務所
山本雅司	Financial Advisor, CA Ins Lic#0G17753, Next Life Stage Planning. Webinar 事務局